【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第13期第１四半期（自　平成25年７月１日　至　平成25年９月30日）
【会社名】	株式会社フォトクリエイト
【英訳名】	Photocreate Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　白砂　晃
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目16番６号
【電話番号】	03－6812－7054
【事務連絡者氏名】	取締役　桑原　功
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目16番６号
【電話番号】	03－6812－7054
【事務連絡者氏名】	取締役　桑原　功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第１四半期累計期間	第12期
会計期間	自平成25年７月１日 至平成25年９月30日	自平成24年７月１日 至平成25年６月30日
売上高（千円）	649,482	2,836,358
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△56,201	175,472
当期純利益又は四半期純損失（△）（千円）	△35,512	102,214
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	―	―
資本金（千円）	221,240	114,098
発行済株式総数（株）	1,227,500	1,071,100
純資産額（千円）	560,292	381,521
総資産額（千円）	885,041	841,292
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△29.58	95.43
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―
１株当たり配当額（円）	―	―
自己資本比率（%）	63.3	45.3

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益については、当社には非連結子会社及び関連会社がありませんので、記載しておりません。
４．第12期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
５．第13期第１四半期累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
６．当社は、第12期第１四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第12期第１四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２【事業の内容】

当第１四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第１四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（１）業績の状況

① 経営成績の概況

当社の当第１四半期累計期間（平成25年７月１日～平成25年９月30日）の業績は、以下のとおりです。

売上高	649,482千円
営業損失	45,951千円
経常損失	56,201千円
四半期純損失	35,512千円

営業損益・経常損益・四半期純損益が損失の状況でありますが、当社の売上高・利益は、イベントの開催状況による季節変動性を有しており、期初の想定通りであります。

なお、平成25年６月期第１四半期においては、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との対比については記載しておりません。

② 事業の概況

当社は、「感動をカタチにしてすべての人へ」という経営理念のもと、インターネット写真サービス事業を着実に推進し、フォトクラウド事業の展開スピードの加速化に努めてまいりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。事業部門ごとの状況は、以下のとおりであります。

（インターネット写真サービス事業）

各Webサイトにおいて堅調に推移しました。「オールスポーツコミュニティ」においては、「平成25年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）」や「2013北海道マラソン」を始めとした各種スポーツイベントの撮影・販売を行いました。当事業部門の当第１四半期累計期間の売上高は、511,770千円となりました。

（フォトクラウド事業）

写真館・撮影事業者向けにもサービスを提供するWebサイト「スナップスナップ」において、新規開拓の営業活動に注力し、写真館との取引拡大を進めております。

また、結婚式場にサービスを提供するWebサイト「グロリアーレ」において、全国各地の結婚式事業者及び婚礼写真会社との取引拡大を進めております。当事業部門の当第１四半期累計期間の売上高は、127,757千円となりました。

（広告・マーケティング支援事業）

当事業部門におきましては、新規クライアントの開拓に注力しました。当事業部門の当第１四半期累計期間の売上高は、9,954千円となりました。

（２）財政状態の分析

（資産の部）

当第１四半期会計期間末における流動資産は780,477千円となり、前事業年度末に比べて33,164千円増加しました。これは主に、売掛金が29,631千円増加したことによるものです。また、固定資産は104,563千円となり、前事業年度末に比べて10,584千円増加しました。これは主に、有形固定資産が11,684千円増加したことによるものです。

（負債の部）

当第１四半期会計期間末における負債は324,748千円となり、前事業年度末に比べて135,022千円減少しました。これは主に、法人税等納付により未払法人税等が44,046千円減少したこと、借入金返済により長期借入金（１年以内返済分を含む）が13,632千円減少したことによるものです。

（純資産の部）

当第１四半期会計期間末における純資産は560,292千円となり、前事業年度末に比べて178,771千円増加しました。これは、四半期純損失を計上したことにより、利益剰余金が35,512千円減少しましたが、公募増資・第三者割当増資・新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ107,141千円増加したことによるものです。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成25年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成25年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,227,500	1,227,500	東京証券取引所（マザーズ）	単元株式数100株
計	1,227,500	1,227,500	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成25年７月９日（注）１	100,000	1,171,100	76,820	190,918	76,820	172,718
平成25年８月９日（注）２	30,000	1,201,100	23,046	213,964	23,046	195,764
平成25年７月１日～平成25年９月30日（注）３	26,400	1,227,500	7,275	221,240	7,275	203,040

（注）１．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価額　1,670円
引受価額　1,536.40円
資本組入額　768.20円
２．有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
割当価格　1,536.40円
資本組入額　768.20円
割当先　株式会社ＳＢＩ証券
３．新株予約権の行使による増加であります。

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年６月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,071,100	10,711	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	1,071,100	―	―
総株主の議決権	―	10,711	―

②【自己株式等】

平成25年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２【役員の状況】

当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期会計期間（平成25年７月１日から平成25年９月30日まで）及び第１四半期累計期間（平成25年７月１日から平成25年９月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成25年６月30日)	当第１四半期会計期間 (平成25年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	523,446	501,275
売掛金	162,674	192,305
貯蔵品	4,957	3,674
その他	56,234	83,222
流動資産合計	747,313	780,477
固定資産		
有形固定資産	39,289	50,974
無形固定資産	12,530	13,575
投資その他の資産	42,158	40,013
固定資産合計	93,979	104,563
資産合計	841,292	885,041
負債の部		
流動負債		
買掛金	160,265	163,029
短期借入金	※1 30,000	※1 30,000
1年内返済予定の長期借入金	42,812	31,880
未払法人税等	44,847	800
その他	152,793	73,390
流動負債合計	430,718	299,101
固定負債		
長期借入金	20,300	17,600
その他	8,752	8,047
固定負債合計	29,052	25,647
負債合計	459,770	324,748
純資産の部		
株主資本		
資本金	114,098	221,240
資本剰余金	95,898	203,040
利益剰余金	171,524	136,012
株主資本合計	381,521	560,292
純資産合計	381,521	560,292
負債純資産合計	841,292	885,041

（２）【四半期損益計算書】
【第１四半期累計期間】

（単位：千円）

	当第１四半期累計期間 (自　平成25年７月１日 至　平成25年９月30日)
売上高	649,482
売上原価	409,814
売上総利益	239,668
販売費及び一般管理費	285,619
営業損失（△）	△45,951
営業外収益	
受取配当金	55
その他	1
営業外収益合計	57
営業外費用	
支払利息	462
株式交付費	2,173
株式公開費用	7,434
その他	236
営業外費用合計	10,307
経常損失（△）	△56,201
税引前四半期純損失（△）	△56,201
法人税、住民税及び事業税	248
法人税等調整額	△20,937
法人税等合計	△20,689
四半期純損失（△）	△35,512

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

※１　運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、取引銀行２行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成24年７月１日 至　平成25年６月30日）	当第１四半期累計期間 （自　平成25年７月１日 至　平成25年９月30日）
当座借越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	30,000千円	30,000千円
差引額	70,000千円	70,000千円

（四半期損益計算書関係）

当社では、開催されるイベントを主な収益源としており、イベント開催時期により売上高・営業費用に季節的な変動があります。通常、大型マラソンや運動会が開催される第２四半期会計期間（10月～12月）及び第３四半期会計期間（１月～３月）の売上高・営業利益が高く、第１四半期会計期間（７月～９月）及び第４四半期会計期間（４月～６月）の売上高・営業利益は低くなる傾向にあります。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第１四半期累計期間 （自　平成25年７月１日 至　平成25年９月30日）
減価償却費	5,396千円

（株主資本等関係）

当第１四半期累計期間（自　平成25年７月１日　至　平成25年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第１四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年７月９日を払込期日とする一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ76,820千円増加しております。

また、平成25年８月９日を払込期日とする第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ23,046千円増加しております。

これらの要因により、当第１四半期会計期間末において資本金が221,240千円、資本準備金が203,040千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第１四半期累計期間（自　平成25年７月１日　至　平成25年９月30日）

当社の事業は、インターネット写真サービス並びにこれらに関連した事業の単一セグメントであることから、セグメント情報の記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第１四半期累計期間 （自　平成25年７月１日 至　平成25年９月30日）
１株当たり四半期純損失金額	29円58銭
（算定上の基礎）	
四半期純損失金額（千円）	35,512
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る四半期純損失金額（千円）	35,512
普通株式の期中平均株式数（株）	1,200,622
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

株式会社フォトクリエイト
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筆野　　力	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤　雅之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォトクリエイトの平成25年７月１日から平成26年６月30日までの第13期事業年度の第１四半期会計期間（平成25年７月１日から平成25年９月30日まで）及び第１四半期累計期間（平成25年７月１日から平成25年９月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォトクリエイトの平成25年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２　四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。